

令和5年2月6日 公表

令和4年度 第2回グループ内取引等適正化委員会議事録

開催日及び場所	令和5年1月24日(火) 中日本高速道路(株)東京支社会議室	
出席委員	委員長 伊達 弘彦 (弁護士) 委員 相関 透 (公益財団法人公正取引協会 客員研究員) 委員 皆川 勝 (東京都市大学 名誉教授)	
審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
会社名(発注者)	抽出件数	(備考)
中日本高速道路(株)	3件	料金收受業務、保全点検等業務・維持修繕等業務(子会社契約)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	2件	保全点検等業務(見積競争)
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)	1件	維持修繕等業務(見積競争)
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)	1件	維持修繕等業務(見積競争)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
備 考		

別記様式第1号の別添

委員からの意見・質問、それに対する回答等

抽出案件の審議	
(1) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：料金收受業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
特になし	
(2) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：保全点検等業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
・各項目（工種）の金額増の主な要素は何か。変更基準、取り決めなどはあるのか。	・新たなデータ収集、分析、検討などに要する人員の増による増額である。変更については、新たな業務、追加業務を指図書により追加している。
(3) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：維持修繕業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
特になし	

別記様式第1号の別添

(4) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株） 内 容：打音補助業務 契約方法：見積競争	
意見・質問	回答
・業務完了後の評価については、受注者へ通知しているのか。 ・評価については良いところ、悪いところを発注者・受注者でお互いに把握することで業務スキルの向上・維持につながるので、評価結果を通知すれば良いと思う。	・一定基準未達の受注者については、是正指導し業務水準の向上につなげている。それ以外でも希望があれば、結果を共有している。
(5) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株） 内 容：雪氷対策検討 契約方法：見積競争	
意見・質問	回答
特になし	
(6) 発注者：維持修繕業務 内 容：維持修繕業務 契約方法：見積競争	
意見・質問	回答
特になし	

別記様式第1号の別添

<p>(7) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸（株） 内 容：立入防止柵取替工 契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
特になし	